

【基本目標 2】地域で支えあい、誰もが健康で安心して暮らしている

＜重点目標 2-1＞【福祉】市民が互いに支えあい、地域で安心して暮らしている

《個別目標 2-1-1》高齢者の社会参加の支援

◆ 現状と課題

- ・ 「団塊の世代」が75歳以上となる2025年(平成37年)を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現することが求められている。
- ・ 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要である。この地域包括ケアシステムは、その地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが求められる。
- ・ 生産年齢人口が減少する中、高齢者一人一人が生きがいを持ち、安心して暮らすとともに、自らの知識と経験をいかし、それぞれの能力に応じて、社会に積極的に参加することが求められている¹⁸。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしている。
- ・ 高齢者が生きがいを持ち、積極的に社会に参加している。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	元気高齢者率(要介護、要支援ではない高齢者の割合)	81.7%	83.0%	老人福祉計画・介護保険事業計画の推計値(82.0%) + 1%
②	日本版CCRCの取組状況	—	平 27 の調査研究結果を踏まえ設定	未来共創戦略(p24)

¹⁸ 高齢者の中での所得格差や貧困率は縮小・低下傾向にあるが、高齢者の数が増えていることから、貧困高齢者が増え、勤労者の所得格差や子どもの貧困率が上昇しているとの指摘がなされている(大竹文雄・小原美紀「高齢者の貧困はなぜ注目されないのか」(中央公論 2016.3月号 86頁)、2016.2.28 日本経済新聞(土居丈朗)。

◆ 具体的な施策

(1) 戦略市内企業の働き方の多様性の推進(p17)

- ① 女性・高齢者・障がい者などのあらゆる働き手が働きやすい環境を得られるよう、職場環境づくりや働き方の改革を推進し、多様性のある労働環境の整備と新たな労働力の確保を図る。
- ② 多様な働き方の実現に向けて、市内企業のテレワークや時短勤務などの導入支援、家族サポート休暇などの促進、コワーキングスペースの推進などに取り組む。コワーキングスペースについては、商店街の空きスペースなどの既存資産の活用を前提に検討する。
- ③ 多様な働き方の醸成に向けて、市主催による啓発セミナーや働き方の改革に関する専門家派遣や専門家による助言制度の整備なども取り組む。市役所が多様な働き方を牽引できるよう、率先して市役所内のテレワークの導入実現に取り組む。

(2) 社会参加の推進

- ① 行事や社会活動について情報提供をするとともに、参加しやすい環境を醸成して、高齢者が地域社会から孤立することなく、長年培ってきた知識や経験、技能をいかし、生きがいを持って生活できるよう、意識付けを行うとともに、社会活動への参加を促進する。
- ② 老人クラブを活用した社会参加の取組を進めるとともに、加入促進を図る。

(3) 介護予防の推進

- ① 要介護状態になるリスクを軽減するため、介護予防に関する情報提供や予防プログラム、健康づくり講座の実施や地域における自主的な取組を支援するとともに、修了後も、地域において自発的な活動が広く行われるよう関係機関と連携して支援する。

(4) 在宅支援福祉サービスの推進

- ① 在宅で充実し自立した生活を送ることができるよう、高齢者一人一人の状況に応じた幅広い在宅支援サービスを提供する。

(5) 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進

- ① 地域包括ケアシステムは、その地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが求められる。関係機関が連携して、高齢者の状況や生活環境に応じて、幅広く支援できる体制を構築し、必要となる支援を行う。
- ② システムの核となる地域包括支援センター(介護保険法第 115 条の 46)の充実を図る。

(6) 戦略日本版 CCRC の実現に向けた検討(p24)

- ① 国のまち・ひと・しごと創生本部で検討されている「生涯活躍のまち」を掲げる日本版 CCRC は、本市の魅力、強み(多様性、受容力、充実した医療体制や教育機関等)をいかすことが可能である。日本版 CCRC の導入に当たっては、様々な課題の把握と解決に向けた議論、実現可能性の調査などを市民と行政が一体となって検討を進める。
- ② 日本版 CCRC の実現について、他市と連携すること(「飛び地」を含めた全国を対象として連携すること)も視野に入れて検討する。1 年のうち一定期間を本市、その他の期間を他市で過ごすなど、住む場所に選択肢を設定する方式なども検討する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市第 6 期老人福祉計画・ 第 6 期介護保険事業計画	平 27 年 2 月	平 27～平 29

《個別目標 2-1-2》障がい者の自立支援

◆ 現状と課題

- ・ 障がい者の自立支援に向けては、障がいの種別ごとに異なる法律に基づき提供されていた福祉サービス等の格差解消や実施主体の本市への一元化とともに、利用者自らが福祉サービスを選択できる新しい仕組みの導入など、様々な改善が行われてきた。
- ・ 本市では、人口が減少する中で、障がい者数は年々増加傾向にあり、障がいのある人が地域の中で自立して、日常生活や社会生活を送ることができるよう支援することが求められている。
- ・ 本市では、平成 25 年に「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」(ともに生きる条例)を制定し、共生社会の実現に向けて取り組んでいる。国も、平成 23 年 8 月の障害者基本法の改正に続き、平成 25 年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を制定し、障がいを理由とする差別をなくすことを目指している。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 障がい者が、身近な地域で自らの知識や技術・能力を発揮して働いており、地域や社会とかわりを持ちながら、自立した生活を送っている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	就労支援事業受給者数	544 人	687 人	過去の実績を参考に算出

◆ 具体的な施策

(1) 戦略市内企業の働き方の多様性の推進(再掲)(p17)

- ① 女性・高齢者・障がい者などのあらゆる働き手が働きやすい環境を得られるよう、職場環境づくりや働き方の改革を推進し、多様性のある労働環境の整備と新たな労働力の確保を図る。
- ② 多様な働き方の実現に向けて、市内企業のテレワークや時短勤務などの導入支援、家族サポート休暇などの促進、コワーキングスペースの推進などに取り組む。コワーキングスペースについては、商店街の空きスペースなどの既存資産の活用を前提に検討する。
- ③ 多様な働き方の醸成に向けて、市主催による啓発セミナーや働き方の改革に関する専門家派遣や専門家による助言制度の整備なども取り組む。市役所が多様な働き方を牽引できるよう、率先して市役所内のテレワークの導入実現に取り組む。

(2) 就労支援の充実

- ① 障がい者がその能力を十分に発揮し、地域で自立した生活を送ることができるよう、市内企業における労働環境を整備し、就労移行支援と就労継続支援を実施する。

(3) 地域生活支援事業の充実

- ① 障がい者がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、スポーツ・芸術・文化活動などの社会参加を促進することを含め、地域で生活する障がい者のニーズを踏まえた事業を実施する。

(4) 自立支援協議会の充実

- ① 障がい者が日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題に対応するための相談支援体制を強化するため、自立支援協議会の運営の活性化を図る。

(5) 共生社会の実現に向けた取組の推進

- ① 「障害者差別解消法」及び「ともに生きる条例」の趣旨を踏まえ、障がいを理解し、障がい者への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も安心して安全に暮らすことのできる共生社会の実現を図る。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市障がい者計画(第3期)	平 27 年 3 月	平 27～平 32
別府市障がい福祉計画(第4期)	平 27 年 3 月	平 27～平 29
別府市共生社会プラン	毎年度策定	毎年度

《個別目標 2-1-3》地域福祉の推進

◆ 現状と課題

- ・ 一人暮らしの高齢者、障がい者、生活困窮者等、支援を必要とする人を地域全体で支える仕組みや担い手の確保が求められている。
- ・ 民生委員・児童委員は、活動の範囲が広く、非常に多忙な状況であり、人材の確保が難しくなっている。
- ・ 本市では、高齢者人口及び高齢者単独世帯の増加や、景気の低迷等による雇用情勢の悪化及び賃金の抑制等により、生活保護世帯数が増加傾向にある。今後も全国的に社会保障費用の増加が予測される中では、就労支援の充実など、生活保護世帯の自立支援に向けたよりきめ細やかな対応を強化するとともに、生活保護制度のより適正な運営を行うことが求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 支援を必要とする人に対する体制が整備され、民生委員・児童委員を始めとする地域住民、自治会、社会福祉協議会等によるきめ細やかな地域福祉が充実しており、地域の支えあいにより生活の安心が保障されている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	民生委員・児童委員の定数	254 人	265 人	大分県民生委員の定数を定める条例
②	地域福祉に関わる人的資源の確保(福祉協力員)	1,250 人	1,250 人	別府市地域福祉活動計画
③	要支援者の情報把握	1,140 人	3,000 人	別府市地域防災計画

◆ 具体的な施策

(1) 地域福祉活動の充実

- ① 地域の実情に合った細やかな福祉活動を行うため、民生委員・児童委員の担い手を確保し、その活動を支援する。
- ② 支援を必要とする人を地域社会全体で支えられるよう、市民、ボランティア、関係団体の参加を促進する。
- ③ 民生委員を支援し、その活動を円滑に行うため、地域や福祉施設等との連携を強化する。
- ④ 民生委員や自治委員が連携し、地域の「つながり」を再生し、新たな「つながり」を創生できるよう、支援する。

(2) 社会福祉法人等の適正な運営

- ① 質の高い安定したサービスを提供するため、社会福祉法人等に対し、相談や指導監査を引き続き、行う。

(3) 生活困窮者の自立支援の促進

- ① 平成 25 年 12 月に成立した「生活困窮者自立支援法」¹⁹に基づき、市社会福祉協議会に設けた生活困窮者の総合窓口で生活支援・就労支援を行う。
- ② 生活保護の受給が必要な場合は、適切に生活保護制度につなげるとともに、生活保護から脱却した後の生活の支援も行う。

(4) 生活保護制度の適正な運営

- ① 平成 26 年の生活保護法の一部改正法の施行を受け、就労による自立の促進、健康・生活面等に着目した支援、不正・不適正受給対策の強化、医療扶助の適正化に取り組む。
- ② 調査権限の拡大を受け(生活保護法第 29 条)、生活保護対象者の生活実態を把握し、適正な援助・指導を行う。
- ③ 就労相談員や関係機関と連携した就労支援等、生活の自立に向けた支援を行う。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市地域福祉計画	策定予定	—

¹⁹ 生活困窮者自立支援制度：生活保護に至る前の段階から早期に生活困窮者に支援を行って、必要な就労支援や福祉サービスにつなぐ新たなセーフティネットとして、生活を支援する仕組みである（『現代用語の基礎知識 2016』442 頁・856 頁）。

＜重点目標 2-2＞【健康・医療】各世代に応じた健康づくりが進められ、また、適切な医療サービスを受けることができる

＜個別目標 2-2-1＞地域保健医療体制の整備

◆ 現状と課題

- ・ 市民意識調査において、医療体制に対する市民の満足度は高く、本市の医療施設は充実していると考えられる。引き続き、市民の満足度が高い状態を維持することが求められている。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 地域保健医療体制が整備され、必要なときに必要な医療サービスを受けられる体制が整っており、市民が健康で安心して暮らしている。
- ・ ICT²⁰を活用したICカードが配布され、救急時、災害時等で活用されるとともに、医療費の削減につながっている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	休日在宅当番医の実施日数	70日	70日	日曜・祝日及び12/31～1/3
②	休日歯科診療の実施日数	72日	72日	日曜・祝日及び12/29～1/3
③	夜間子ども診療の実施日数	365日	365日	毎日

²⁰ ICT：情報通信技術・Information and Communication Technology（『現代用語の基礎知識 2016』646頁・876頁）

◆ 具体的な施策

(1) 別府保健センターの活用

- ① 別府保健センターを拠点に、市民ニーズに対応した各種健診等、健康増進事業の実施や健康情報の発信により、市民の健康づくりを支援する。
- ② 別府市医師会を中心とした取組である「ゆけむり医療ネットワーク」に参画し、地域における保健・医療・福祉の連携を図る。

(2) 休日・夜間等医療体制の継続

- ① 別府市医師会、別府市歯科医師会、別府市薬剤師会との連携の下、休日に内科・小児科各1施設を開設する「休日在宅当番医制」及び別府市保健センター内において「夜間こども診療」、「休日歯科診療」を継続し、休日や夜間等の医療体制の維持に努める。

(3) **戦略**日本版 CCRC の実現に向けた検討(再掲)(p24)

- ① 国のまち・ひと・しごと創生本部で検討されている「生涯活躍のまち」を掲げる日本版 CCRC は、本市の魅力、強み(多様性、受容力、充実した医療体制や教育機関等)をいかすことが可能である。日本版 CCRC の導入に当たっては、様々な課題の把握と解決に向けた議論、実現可能性の調査などを市民と行政が一体となって検討を進める。
- ② 日本版 CCRC の実現について、他市と連携すること(「飛び地」を含めた全国を対象として連携すること)も視野に入れて検討する。1年のうち一定期間を本市、その他の期間を他市で過ごすなど、住む場所に選択肢を設定する方式なども検討する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
湯のまち別府健康21(第2次)	平 24 年 3 月	平 24~平 33

《個別目標 2-2-2》健康づくりの推進

◆ 現状と課題

- ・ 平均寿命が伸びる中でいつまでも健康でいきいきと暮らすことは全市民の願いとなっている。しかし、食生活やライフスタイルの変化等により、生活習慣病が増加しており、健康寿命(健康でいきいきと暮らすことができる期間)の延伸が望まれる。
- ・ 本市においても、生活習慣病が死因の多くを占めている。一方、本市が実施している健康診査やがん検診の受診率は低いなど健康づくりに取り組む姿勢は高いとはいえない。
- ・ 健康づくりのためには、食生活等、生活習慣の改善に取り組むことが求められており、幼少期から食育を始めとする健康教育に取り組む必要がある。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 市民が、食生活の改善や運動、心の健康など日常的に健康づくりに取り組んでおり、健康でいきいきと暮らしている。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	健康づくり活動の地域 リーダー育成	35 人	290 人	健康づくり広め隊 2 人×145 町

◆ 具体的な施策

(1) 食育、健康教育の実施等による生活習慣改善の推進

- ① 子どもの頃から食育や健康教育を実施し、自分で自分の身体を守る意識を醸成する。
- ② 身近な地域で気軽に参加できる運動教室や栄養教室を開催し、市民の運動習慣の定着や栄養・食生活の改善を図る。
- ③ 本市にある大学で管理栄養士を養成していることから、これらの人材を有効に活用することを検討する。

(2) 健康診査の普及・啓発

- ① 自治会や医療機関等と連携し、健康診査の必要性や受診方法等について市民への理解を深めるとともに、健康診査の受診による疾病の早期発見に努める。

(3) 健康づくりに関するインセンティブ²¹の付与

- ① 健康診査の受診、運動教室や栄養教室への参加を促進するため、「健康マイレージ」等のポイント制度を導入することや、特典の付与や表彰の実施について検討する。

(4) 相談体制の充実

- ① 体の健康に対する悩みだけでなく、介護者としての悩みや心の健康の悩みに対し、関係機関と連携した相談体制を整備する。
- ② 市民が身近な場所で気軽に健康相談ができるよう、地域にある施設等を積極的に活用する。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
湯のまち別府健康21(第2次)	平 24 年 3 月	平 24～平 33

²¹ インセンティブ (incentive) : ある方向に誘導するための誘因、刺激、動機 (下河辺淳監修『官公庁のカタカナ語辞典 第2版』(三省堂・1998) 52頁)

《個別目標 2-2-3》国民健康保険事業の適切な実施

◆ 現状と課題

- ・ 国保加入者は年々減少する一方で、加入者に占める前期高齢者の割合が4割と増えているため、一人当たり医療費が伸びている。
- ・ 所得がない人が6割近くを占めているため、保険税の収入が少なく、財政が安定しない要因となっている。
- ・ 平成30年度から都道府県単位の広域化され、県が財政運営の責任主体として中心的役割を担い、市町村は引き続き事業を行うことになる。
- ・ 今後、医療費の増大により確保すべき保険税収入額の増加が見込まれるなか、赤字を解消し、医療費の適正化を図っていかねばならない。

◆ 実現したい「このまちのかたち」

- ・ 国民健康保険事業が適切に実施されており、市民が適切な医療サービスを受けられている。
- ・ 急速な高齢化と医療の高度化による医療費の増大に対応するため、レセプトや健診データの分析に基づく「別府市データヘルス計画」を策定し、「市民の健康寿命の延伸」を図り、医療費の適正化によって、税負担を軽くすることを目指す。

◆ 主な成果指標

	指標	基準値 [平 26]	目標値 [平 31]	目標設定の根拠
①	国民健康保険税収納率(現年度分)	90.30%	92.00%	全国平均保険料(税)収納率より1ポイント以上の向上
②	被保険者1人当たりの医療費	391,000円	391,000円	全国的に年々増大する医療費を現状並みに抑制

◆ 具体的な施策

(1) 特定健康診査、特定保健指導を中心とした保健事業の推進

- ① がん検診、生活機能評価との同時実施など利便性の向上や積極的な広報、受診勧奨により、特定健康診査の受診率の向上に努める。
- ② 特定健康診査の結果、特定保健指導等が必要と判定された国民健康保険加入者に対し、保健指導を行うことにより疾病の重篤化の予防に努める。

(2) 医療費適正化事業の推進

- ① 医療費通知及びレセプト点検などにより医療費の適正化を図る。

(3) 保険税の適正賦課の推進

- ① 居所不明者の調査、未適用者の適用推進などにより保険税の適正賦課に努める。

(4) 保険税収納率向上の推進

- ① 口座振替やコンビニ納付などにより納付の利便性向上を図るとともに、電話催告、夜間の訪問徴収、長期滞納者等を対象とした滞納整理強化などを行い、収納率の向上を図る。

◆ 関連計画

計画名	策定年月	計画期間
別府市国民健康保険事業計画	毎年度策定	毎年度
別府市国民健康保険保健事業実施計画	毎年度策定	毎年度
特定健康診査等実施計画(第2期)	平 25 年 3 月	平 25～平 29
目標収納率達成計画(徴収事務の手引き)	毎年度策定	毎年度
別府市データヘルス計画	平 28 年 3 月	平 28～平 29